

日本古代史の中には、謎がたくさんあります。今回取り上げる、天皇の系譜・系統・継体もその一つであります。日本では、古代王朝が変わり別の王朝になったとき年号を使って来ました。つまり「建元」して「改元」を繰り返している訳です。初めての「建元」は定かではありませんが、わかっている範囲では、次のようです。

- ①二中歴では、継体天皇のところから年号が始まっていて「継体建元」となっています。
- ②続日本紀の文武天皇のところでは、「大宝建元」があったと記されています。
- ③また神武天皇と崇神天皇には、「はつくにしらすすめらみこと」と(諡号)おくりなされています。これは、どちらもその王朝では「初めての天皇」と云われているのではないかと考えられます。その点では、「継体建元」も「大宝建元」も、その王朝では「初めての年号」を建てた又は始めたと云えるのではないのでしょうか。それでは、その時代の天皇について時代の順に考えてまいります。

解説：【継体】けいたい：天皇の位を継ぐこと。けいてい。

出典：デジタル大辞泉

## 1、神武天皇とは、どういう人なのでしょうか。

神武天皇(じんむてんのう、旧字体: 神武天皇、庚午年1月1日[1] - 神武天皇76年3月11日)は初代天皇(在位: 神武天皇元年1月1日 - 神武天皇76年3月11日)とされる『古事記』・『日本書紀』(記紀)上の人物である。

諱は彦火火出見(ひこほほでみ)、あるいは狭野(さの、さぬ)。『日本書紀』記載の名称は神日本磐余彦天皇(かみやまといわれびこのすめらみこと)。

天照大御神の五世孫であり、高御産巢日神の五世の外孫と『古事記』『日本書紀』に記述されている。奈良盆地一帯の指導者長髓彦らを滅ぼして一帯を征服(神武東征)。遷都した畝傍橿原宮(現在の奈良県橿原市)にて即位して日本国を建国したと言われる人物。

神日本磐余彦天皇(神武天皇)の諱は彦火火出見(ひこほほでみ)。彦波瀲武鸕鷀草葺不合尊の四男として庚午年1月1日(庚辰の日)に日向国で生まれた。母は海神の娘の玉依姫である。生まれながらにして明達で強い意志を持っており、15歳のとき(甲申年)に太子となった。長じて日向国吾田邑の吾平津媛を妃とし、息子の手研耳命を得た。

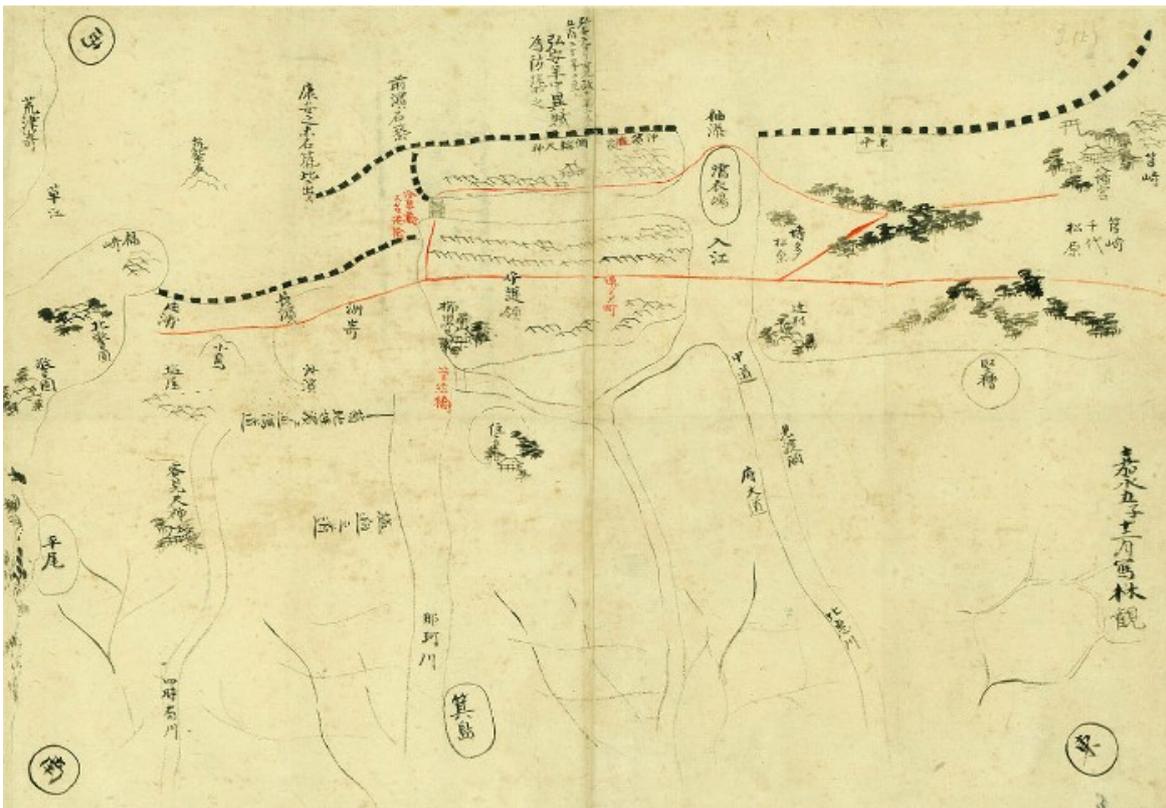
甲寅年、45才(数え年)のとき兄の五瀬命・稲飯命・三毛入野命や諸臣を集め東征を提案し、塩土老翁が語った東方の美しい地(大和国、奈良盆地)を紹介した。青山が四方をめぐる、その中に天磐船に乗って天降った神がいるという。饒速日命という物部氏の遠祖である。この地こそ都をつくり天下を治めるのに適した場所だろうと彦火火出見尊が言うと皆、賛成した。と書かれていますので出身地は九州です。

「筑紫の日向の高千穂のくしふるたけに天降（あも）りましき」と古事記に伝えられる天孫・ニニギノミコトのひ孫にあたる。この後に東征が始まります。

出典: フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia) 』

以上の事から、『古事記』は天孫降臨の地について、「筑紫の日向の高千穂の久士布流多気（くしふるたけ）に天降（あも）りましき。（中略）此の地は韓国に向かい、笠沙の御前（みさき）に真来（まき）通り、朝日の直刺す国、夕日の日照る国なり。故、此の地は甚だ吉（よき）地。」と書いています。

天孫降臨の地は「筑紫の日向」です。「此の地は韓国に向かい」とあるから「福岡県」です。どうも宮崎県ではないようです。さらに「朝日の直刺す国」とあるから東側には高い山が無いところですが、福岡市の西側が候補になります。福岡市西区に「吉武高木遺跡」があります。そこから「笠沙の御前（みさき）に真来（まき）通り」とある「岬」は博多湾にはありません。これが長年の問題点でした。ところが博多駅の近くに「住吉神社」があり、鎌倉時代に描かれた絵馬を江戸時代に筆写した「博多古図」（下の図）があります。そこに「岬」が描かれていました。福岡城のあるところですが、地理でも縄文時代・弥生時代には岬があったことがわかります。



資料名	年代	作者	形態	法量	備考
(博多古図)	嘉永5子12月写	林 観	紙本墨色朱筆あり	34×48	博多を中心に石築や箱崎道などの道を記した図です。上部中央付近に「濡衣嶋」が描かれているのは、『筑前国続風土記』に、昔濡衣塚が「入海の中の小洲」にあったと推測されており、そのことかと思われます。

このあと、奈良盆地一帯の指導者長髓彦らを滅ぼして一帯を征服（神武東征）。遷都した畝傍橿原宮（現在の奈良県橿原市）にて即位したと云われています。いわゆる九州一族の分家の出であり、本家はまだ九州王朝としてあった訳です。その一派の神武が、奈良盆地一帯を制圧して居を構えた（盆地に居座った）。と考えられます。

後世から、始馭天下之天皇（はつくにしらすすめらみこと）であり、天皇と諡おくりなされましたが、権力の範囲は、奈良盆地一帯と考えられています。

2、崇神天皇とは、どういう人なのでしょう。

日本の歴史上、実は、崇神天皇（はつくにしらすすめらみこと）からが本当の歴史時代であって、それ以前は架空であると言われていました。神武天皇から9代は架空であるとされています。津田左右吉氏以来、現在の学説が大体そうです。

そのために、神武天皇などは、歴史としては扱わないとしています。ところがその理由としてあげられているのが、2代から9代までの説話が、古事記・日本書紀に殆ど書かれていないことから、それが架空であった証拠であるとしています。

崇神天皇（すじんてんのう、開化天皇10年 - 崇神天皇68年12月5日）は、日本の第10代天皇（在位：崇神天皇元年1月13日 - 同68年12月5日）。実在した可能性のある最初の天皇である。

初代神武天皇とそれに次ぐ欠史八代の天皇達の実在性が希薄であることから、この崇神天皇をヤマト王権の初の天皇と考える説が存在し、また記紀に記された事績の類似と諡号の共通性から、神武天皇と同一人物とする説もある。井上光貞は御名に後世的な作為が窺えず、欠史八代と違って旧辞も備わっていることから、崇神を実在の可能性のある最初の天皇としている。出典: フリー百科事典『ウィキペディア』

しかしこれは、おかしいのではないか。むしろ逆ではないか。と考えます。なぜかという古事記・日本書紀で、説話を造っているというのであれば、2代から9代までの説話くらい簡単に造れます。

説話が無いのは無かったからではなくて、むしろ逆に何らかの都合で削られたと考えてもいいのではないか。

もし神武から9代が、本当に架空であるとすれば、なんのために造られたのか。

そして、崇神天皇は、御肇国天皇(はつくにしらすすめらみこと)とも言われています。はじめて国をひらいた天皇とするには、それ以前の天皇の説話があったら、都合が悪いのではないか。これは、実在したからではないか、むしろ実在の証拠ではないのか。と考えられます。

ところで、崇神天皇については、有名な学説があります。  
江上波夫氏が、提唱した騎馬民族征服説がそれです。

解説：きばみんぞく - せつ【騎馬民族説】4～5世紀ごろ、アジア北東部の騎馬民族が朝鮮半島から日本に到来して北部九州・畿内を征服し、大和政権を樹立したとする説。  
昭和23年（1948）江上波夫が提唱。・・・デジタル大辞泉の解説

つまり高句麗にやってきて、高句麗民族にもなり、それが釜山近辺の任那にやってきて、御間城入彦五十瓊殖(みまきいりひこいにえ)と名乗った。  
更に大和へ侵入・征服して天皇となった。ということになります。

しかし、この説は成り立ちにくいのではないかと思います。なぜかと言いますと。

①まず、天皇の名前(みまきいりひこいにえ)の 任那の「みま」・城の「き」・入江の「いり」で、みんな日本語です。もし騎馬民族・高句麗人であったら、本来高句麗語の名前があるはずです」。

1110 9 8 7 6 5 4 3 2 1  
利城雑珍城奥利城句牟城古須耶羅城莫  
因攻取寧八城白模盧城各模盧城幹弓利城  
由來朝貢而倭以辛卯年來渡海破百殘東  
羊不可稱數於是旋駕因過襄平道東來候城  
永樂五年歲在乙未王以禪麗不□□人躬率  
弔卅有九宴駕棄國以甲寅年九月廿九日  
二九登祚号爲永樂太王恩澤洽弓皇天威  
龍首昇天顧命世子儒留王以道興治大朱  
連葭浮龜然後造渡於沸流谷忽本西城山  
巡幸南下路由夫餘奄利大 wat 臨津言曰我  
惟昔始祖鄒牟王之創基也出自北夫餘天  
帝

第1面 事実、高句麗好太王碑の先頭は、鄒牟(すうぼう)王と  
言う名前から始まっています。(左記：碑第1面上部分)  
我が大王の名前であるという事です。

読み下し(部分)：昔、始祖鄒牟王が、高句麗国家を創建する時、その源は、北扶余から出た。鄒牟王は天帝の子であり、母は河伯(水の神)の娘であった。卵を割って出てきたが、生まれながらにして聖徳があった。＜中略＞王は沸流谷忽本の西側山城に城を築き、都を創建した。  
(全浩天氏の訳による)

こういう事から日本語の(みまきいりひこいにえ)ではなく高句麗語の名前が無くては、おかしいと思います。

②高句麗好太王碑が、五世紀の始め414年に出来ていますので、四世紀に騎馬民族が日本列島へ侵入したら、その事を書かない(書かれていない)事は、おかしいと思います。

そういう騎馬民族の一派なのに我々高句麗に、は向かう倭人は、けしからんと言うような議論が、無いとおかしいのに、まったくありません。

百濟・新羅については、彼らは我々の分派なのに我々に、は向かっているのはけしからんという事を力説しているのに、倭人については、全く無いのです。

③もうひとつは、もし騎馬民族の高句麗人が、大和へ侵入して征服したとしたら、当然崇神天皇自身はもちろんです、軍人や上級官僚は、みな高句麗人で、高句麗語を話していて、それで下部官僚や庶民が日本語を話すことになります。そう考えられます。

そうすると日本語に一大変革が、生じる事になります。つまり高句麗語を主として、日本語が少し残存しているような状態が、考えられます。崇神天皇の時代に、そのような状況にならざるを得ないはずですが。今の日本語は、どこを見ても（古事記・日本書紀・万葉集・風土記等を見ても）高句麗語が日本語の主体になっている。というような事は、見受けられません。

逆に縄文時代の日本語がそのまま現在に伝わっている状況が有ります。例えば「山やま」は縄文・弥生も「やま」で、邪馬壹国（やまいちこく）、山彦（やまびこ）の「やま」もそうです。

また、地名や山や海のなまえに付く「ち・け・そ・くい・くま」も古い神（古層の神）といわれています。次に、神の名がついた例を示します。

「ち」ヤマタノオロチ、テナヅチ、アシナヅチ、オオナムチ、ミズチ、  
「け」オバケ、モノノケ、ツボケ、ホトケ、ナバタケ、イタヅケ、ヨシタケ、  
「そ」アソ（阿蘇）、キノ（木曾）、クマソ（熊襲）、イソ（磯）、コソ（社）、クソ、  
「くい」大山咋、三島溝咋（ミゾクイ）、羽咋・名久井岳・福井・鯉喰（コイクイ）  
「くま」神代（クマシロ）、熊本、球磨・千曲・阿武隈・熊毛・熊野、熊

解説：ミズチ（ミツチ）の「ミ」は水に通じ、「ツ」（転訛後にズとなる）は連体修飾をつくる上代の格助詞で現代の格助詞「の」に相当し、「チ」は「大蛇（おろち）」の「チ」と同源である。また「チ」は「霊力」などを意味する語尾と説明される。  
フリー百科事典『ウィキペディア（Wikipedia）』

解説：クソ：相手に対し敬意や親愛の気持をこめていう。中古の語。  
※宇津保（970-999頃）藤原の君「おもしろきことのたまふくそたちかな」  
※源氏（1001-14頃）手習「いで、とのもりのくそ、あづま取りて」  
出典:精選版 日本国語大辞典の解説『代名』 対称。

このように、高句麗語によって日本語が一大変革した「痕跡」が、確認できません。したがって、この説は成り立ちにくいのではないかと思います。

前述しましたが、(はつくにしらすすめらみこと)という名の天皇は、崇神天皇ともう一人神武天皇があげられます。この神武(天皇)という存在は、実在の天皇としないとうも説明がつかないことが多くなってくると言われています。

例えば神武東遷説話（東征して即位して、王朝の初代王となった話）や天皇の代数についてもそうです。古事記・日本書紀の天皇の代数は、基本そのとおりだと考えられます。

実際、考古学的には、特に紀元前2世紀頃から始まる九州への流入により、糸島・博多湾岸およびその周辺出土物の様相は一変し、「三種の神器」が出てくるのはそれ以後と云う状況（検証）もあります。

この九州への流入（侵略）を、記紀の天孫降臨説話と考えられ、これは前述のとおり紀元前2世紀頃のことと考えられます。

これにより、もしその後の世代の、神武東遷が遷都だったのなら、そして天孫ニニギが初代であれば神武は4代目になるはずですが、しかし神武が初代ということは、九州にはニニギ以下の王朝が存在したという事になります。

しかし、そうは言っても代数に対し古代の天皇の寿命には、疑問があります。特に1代（神武天皇）から16代（仁徳天皇）までの寿命が、「古代人の寿命」の平均と比べて、倍の長生きとなっています。

だからといって前述のように、神武天皇（即位）が、BC660年になるとは、考古学的にも史書を見ても考えられません。

この原因と考えられるのは、下記の史書に

「その人寿考、あるいは百年、あるいは八、九十年」（倭人伝）

「その俗正歳四節を知らず、ただ春耕秋収を計して年紀となす」（魏略）

と記述されていることから、

①年2回歳をとる歴の数え方（方法：二倍年暦）を倭人は長生きだと倭人伝（陳寿）は理解したこと。

②更に日本書紀が、神功皇后を3世紀の卑弥呼・壹与にあてた事（後述）によって、日本書紀の天皇寿命を元にして遡った事が、原因だと考えられます。

解説：年紀「ねんき」デジタル大辞泉の解説・・・年、年数、年代、年齢のこと。

二倍年暦：孔子の二倍年暦（部分）・・・古賀達也氏によりますと

司馬遷の『史記』によれば、黄帝・堯・舜の年齢が百歳を越えていることから、夏王朝前後の中国は二倍年暦であったことがうかがえます。（中略）また、『論語』の二倍年暦についてはどうでしょうか。

「子曰く、後生畏る可し（こうせいおそるべし）。焉（いづく）んぞ来者の今に如（し）かざるを知らんや。四五十にして聞ゆること無くんば、斯れ亦（これまた）畏るるに足らざるのみ。」（『論語』子罕第九）※新釈漢文大系『論語』、明治書院。吉田賢抗著。以下、『論語』の訳は同書による。

「後生畏る可し（こうせいおそるべし）」の出典として著名。四十歳五十歳になっても世に名が現れないような者は畏るるに足りないという意味であるが、孔子の時代（紀元前六～五世紀）より七百年も後の『三国志』の時代、そこに登場する人物で没年齢が記されている者の平均没年齢は約五十歳であり、多くは三十代四十代で亡くなっている。とされています。

従って、孔子の時代が『三国志』の時代よりも長命であったとは考えられず、とすれば四十歳五十歳という年齢は当時の人間の寿命の限界であり、その年齢で有名になっていなければ畏るるに足りないと言うのではとすすでに遅しで、説話として無理があります。

従って、この四十歳五十歳という表記は二倍年暦によるものと考えざるを得ず、一倍年暦の二十歳二十五歳に相当する。これならば、名を為すに当時としては妥当な年齢であろうと考えられます。これにより現在の我々とは違って、半年で1歳、一年で2歳と数える二倍年歴で、表記されていると考えられます。

さて、古事記の伝承では、神武（天皇）は、今の福岡県糸島郡の近くから出発して、大阪湾で敗れ兄が戦死したので、熊野をまわって、大和へ侵入したということになっています。そしてそこで勝利をおさめて、そこに居座った事が、書かれています。以後9代まで大きな動きがありません。これは基本的にその通りだと思います。大和から外へ出るのは、崇神天皇の御代となってからです。記紀ではそうになっています。

これは九州の傍流の一分派がそのような行動をしたということになります。神武紀には、「年十五にして、立ちて太子と為った太子が九州(日向)から「東征」して大和の地を獲得し、「橿原宮に即帝位あまつひつぎしろし」したとするし、即位の記事の直後に「初めて、天皇、天基を草創あまつひつぎはじめたまふ」と、この君がわが朝の初代君主たることを明示している。

すなわちこの話は、王ならぬ太子(九州で王であったむねの記載が記紀ともないことが指摘されています。東征して即位して一王朝の初代王となった話しなのであり、これを王の東遷(ないし遷都)の話と理解する説は、無理が有ります。  
これにより前代(ウガヤフキアエズノミコト)は王でなかったと理解する外ありません。

すなわちこの話は記紀ともに“九州の王家の傍流の子孫たる一人物が、大和に新領土を獲得し、別の一王朝をおこした”話にはほかなりません。

記紀の本文自体に、王朝の始原・初代王の出自という“肝心かなめ”の点につき、わが王朝は九州の王家(当然、神武東征の前後にわたって存続したことになる)の傍流に発する、と告げられています。

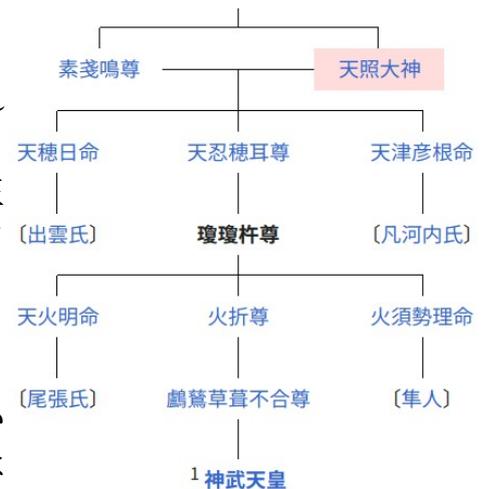
もし神武東遷が遷都だったのなら、ニニギが初代であれば神武は4代目になるはず。

しかし神武が初代ということは、九州にはニニギ以下の王朝が存在したままだからです。なお、日本書紀の方では宮崎県の方から侵入したということになっています。

これによりその集団の10代目が崇神です。

崇神は父親の不倫の子供（祖父の何人かいる側室のなかの一人を父が、妻とした。すなわち崇神の父、開化天皇は孝元天皇の妃（側室）だった伊香色謎命を皇后とした。その子供が崇神ということで、書かれています。

という引け目を持っていて、それが釜山近辺の任那に住まわせられていた。



その崇神が、逆に正当な血筋の兄や弟たちを倒したということが伝承として語られています。このような話は、後世でちり上げて、つくられる話ではないと思います。

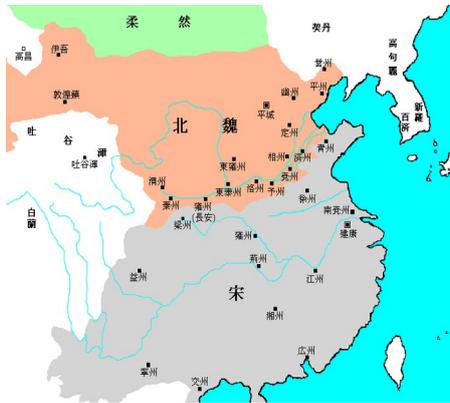
説話というものは、本来その人を立派にとか、活躍させ褒め称える役目を担うものです。そういう視点から見れば、その逆でむしろ本当の話なのだと思います。

しかし2代～9代は、ちょうど倭人伝の卑弥呼と壺与の時代にだぶっていて大事ですが、伝承の中から省かれています。

もう一つ省かれているのが、古事記の序文に有名な（天武天皇の）言葉がありまして、「削偽定實：偽りを除いて実を定める。」と古事記編纂の目的として、書いてあります。

これを従来の説は、各豪族が持っていた歴史書（旧辞など）の部分的な訂正（正誤表を作るような、子供が3人を2人だったとか部分の修正）と考えていました。

しかし、ここで偽りと言っているのは、中国の南朝の系列が偽りと言っているのではないのか。そして北朝の系列が実で、正しいと言っているのではないのか。と考えます。



中国は、過去、南北朝に分かれています。

いわゆる鮮卑が南下してきて洛陽や長安を占拠して、華北を統一し、五胡十六国時代を終焉させ、北魏(439)をつくり、南北朝時代が始まります。

その子孫が、唐・宋になっています。

それに対して南朝は、三国志の魏(220)・西晋(265)が滅びて、東晋(317)というのが南京を主にする国です。

その後、宋(420)・齊(479)・梁(502)・陳(557)と南朝が続いて、倭の五王などと関係をもつこととなります。そして、陳が随に征服されて滅びます。(589)随の中国統一です。

ですから7世紀になったら「南朝は偽りの王朝だ」と云う立場に北朝の随や唐は立つわけです。それが7世紀の状態ですから、それに対応して日本の場合も南朝との関わりは偽りである。

「北朝との関係だけが実である」。とう云う立場に立ってやり直さなければいけない。と天武天皇がおっしゃったという事を古事記では理由にして、全部カットしてある。だから南朝との関わるは全部カットしてあります。

「倭の五王との関係も卑弥呼との関係も全部カット」して、古事記は扱っていません。

そして日本書紀は、卑弥呼と壺与の二人を一人の神功皇后に結びつけてかいてあります。二人が一人であるということは有りえませんが、東アジアに知られている卑弥呼と壺与の二人との対応をつけようとしているのが、日本書紀ということになります。ですから必然的に神功皇后は、3世紀の人となってしまいます。

更に大事なことを申しますと、『隋書倭国伝』にある「日出ずる處の天子、書を日没する處の天子に致す。恙なきや」と言ったのは、多利思比孤で、古事記・日本書紀には書いてありません。多利思比孤は男性で、キミという妻がいると書いてあります。

一方古事記・日本書紀の方では、7世紀前半の権力者は、推古天皇です。これも有名な女性です。聖徳太子は摂政であって天皇ではありません。

この事例を明治以後は、「日出ずる處の天子、書を日没する處の天子に致す。恙なきや」と推古天皇が言ったと教科書などに記載してあります。

江戸時代の本居宣長の手法です。明治以降もそのようにしたということになります。

つまり、『隋書倭国伝』にある「日出ずる處の天子、書を日没する處の天子に致す。恙なきや」と言ったのは、九州で天子と称した多利思比孤であり、同時代に近畿には、推古天皇がいたということになります。

つまりこの時点で、近畿と九州（近畿から遠国と呼ばれた）に、王国があった事になります。これに伴い、2つの王国の間は中国といわれ、今の中国地方だと云われています。

更に、旧唐書の日本国伝によりますと、東と北の境は大きな山（鈴鹿山脈等）が、あって山の向こうは、毛人の国だと書いてあります。

日本国は、近畿と考えると表現描写が合っています。

つまりこれより山の向こうは、別の国（外国）だったと書かれていることになります。

### 3、継体天皇とは、どういう人なのでしょうか。

継体天皇（けいたいてんのう、450年?〈允恭天皇39年〉 - 531年3月10日?〈継体天皇25年2月7日〉）は、日本の第26代とされる天皇[1]（在位：507年3月3日?〈継体天皇元年2月4日〉 - 531年3月10日?〈継体天皇25年2月7日〉）。

諱はヲホド。『日本書紀』では男大迹王（をほどのおおきみ）、『古事記』では袁本杼命（をほどのみこと）と記される。また、『筑後国風土記』逸文に「雄大迹天皇（をほどのすめらみこと）」、『上宮記』逸文に乎富等大公王（をほどのおおきみ）とある。なお、隅田（すだ）八幡神社（和歌山県橋本市）蔵の人物画像鏡銘に見える「孚弟王（男弟王?）」は継体天皇を指すとする説がある（後述）。別名として、『日本書紀』に彦太尊（ひこふとのみこと）とある。漢風諡号「継体天皇」は代々の天皇とともに淡海三船により、熟語の「継体持統」から継体と名付けられたという。

継体天皇が現在の皇室までつながる天皇系統の始まりとする説があります。

記紀によれば、応神天皇の五世の孫であり、『日本書紀』の記事では越前国、『古事記』の記事では近江国を治めていた。本来は皇位を継ぐ立場ではなかったが、四従兄弟にあたる第25代武烈天皇が後嗣を残さずして死去したため、大伴金村・物部麿鹿火などの推戴（すいたい）を受けて即位した。先帝とは4親等以上離れてかつ傍系で即位した最初

の天皇とされている。戦後、天皇研究に関するタブーが解かれると、5世王というその特異な出自と即位に至るまでの異例の経緯が議論の対象になった。その中で、ヤマト王権とは無関係な地方豪族が実力で大王位を篡奪して現皇室にまで連なる新王朝を創始したとする王朝交替説がさかんに唱えられるようになりました。

日本書紀によりますと、八世紀初頭の大和朝廷にとって、自らの権力の正統性を確立する上で、避けて通れない問題がありました。それは、継体天皇の皇位継承の正統性についてでした。下記をご覧ください。

武烈天皇ぶれつてんのうは、仁賢天皇7年正月3日に立太子する。同11年8月8日に仁賢天皇が崩御した後、大臣の平群真鳥が国政をほしいままにした。(中略)

そして日本書紀は、武烈天皇の異常な行為を記している。

- ・二年の秋九月に、孕婦の腹を割きて其の胎を観す。  
(現代語訳:「妊婦の腹を裂いてその胎児を見た。」)
- ・三年の冬十月に、人の爪を解きて、芋を掘らしめたまふ。  
(現代語訳:「人の爪を抜いて、芋を掘らせた。」)
- ・四年の夏四月に、人の頭髪を抜きて、梢に登らしめ、樹の本を切り倒し、昇れる者を落死すことを快としたまふ。  
(現代語訳:「人の髪を抜いて木登りをさせ、木の根元を切り倒し、登らせた者を落とし殺して面白がった。」)
- ・五年の夏六月に、人を塘の樋に伏せ入らしめ、外に流出づるを、三刃の矛を持ちて、刺殺すことを快としたまふ。  
(現代語訳:「人を池の樋に入らせ、そこから流れ出る人を三つ刃の矛で刺し殺して喜んだ。」)
- ・七年の春二月に、人を樹に昇らしめ、弓を以ちて射墜として咲いたまふ。  
(現代語訳:「人を木に登らせて、弓で射落として笑った。」)
- ・八年の春三月に、女をひたはだかにして、平板の上に坐ゑ、馬を牽きて前に就して遊牝せしむ。女の不浄を観るときに、湿へる者は殺し、湿はざる者は没めて官やつことし、此を以ちて楽としたまふ。  
(現代語訳:「女を裸にして平板の上に座らせ、馬を引き出して女らの面前で馬に交尾させた。女の性器を調べ、潤っているもの(すなわち愛液が分泌されている者)は殺し、潤っていない者は、奴隸として召し上げた。これが楽しみであった。」)

なお、これら天皇による悪逆非道の記述は、『古事記』には一切見られません。

上記のように、「日本書紀」では継体の前の武烈天皇の悪口や非道ぶりをこれでもかこれでもかと書き連ねられています。だから有徳な継体が武烈なきあと皇位についたと主張しているのですが、これほど武烈の悪口を言わなければならないのは、逆にそれだけ継体が皇位継承の正統性に欠ける悪逆な人物だったとも考えられるのです。

また、もう一人同時代の実力者がいます。筑紫君磐井です。

磐井の乱（いわいのらん）は、527年（継体天皇21年）に朝鮮半島南部へ出兵しようとした近江毛野率いる大和朝廷軍の進軍を筑紫君磐井（『日本書紀』は筑紫国造だったとする）がはばみ、翌528年（継体天皇22年）11月、物部麁鹿火によって鎮圧された反乱、または王権間の戦争。

磐井の乱に関する文献史料は、ほぼ『日本書紀』に限られているが、『筑後国風土記』逸文（「釈日本紀」巻13所引）や『古事記』（継体天皇段）、『国造本紀』（「先代旧事本紀」巻10）にも簡潔な記録が残っている。

なお、『筑後国風土記』には「官軍が急に襲撃してきた」となっており、また『古事記』には「磐井が天皇の命に従わず無礼が多かったので殺した」とだけしか書かれていないなど、反乱を思わせる記述がないため、『日本書紀』の記述はかなり潤色されているとしてその全てを史実と見るのを疑問視する研究者もいる。

出典：フリー百科事典『ウィキペディア（Wikipedia）』

この『日本書紀』には戦いのさなかのやり取りを次のように書かれています。

継体天皇みずから大将の印のマサカリを取って大連に授けて言いました。「長門（山口県）から東は私が取ろう。筑紫より西の方はそなたが治めよ。賞罰を行って政をせよ。いちいち、奏上せずともよい。」と言いました。

22年の冬、11月の甲寅のついたち（11日）に、大將軍、物部の大連・アラカヒは自ら、賊軍の磐井と筑紫の三井郡で交戦しました。軍旗や軍鼓が向き合い、軍兵のあげる砂ぼこりが入り乱れました。この戦いがすべてを決する事が分かっているので、両陣営は決死の戦いをしました。物部のアラカヒはついに、磐井を斬って、ついにその境を定めました。12月に、筑紫の君、葛子（くずこ）は、父の罪に連座して殺される事を恐れて、糟屋（かすや）の屯倉（みやけー武器などの倉庫）を献上して、死罪を逃れるように願い出ました。

このことは、

- ①この時点で近畿天皇家（継体天皇）は、長門（山口県）と筑紫国は治めていなかった。筑紫の君とありますので、筑紫は独立国だったと考えられます。
- ②筑紫の君、葛子（くずこ）は、糟屋（かすや）の屯倉（みやけー武器などの倉庫）を献上してお咎めなしとなった。 と考えられます。

解説：君きみ

- ①国などを治める人。天子。「君主」「幼君」
- ②年長者や敬うべき人に対してつける敬称。「父君」
- ③同輩または目下の人の名に添える軽い敬称。「諸君」
- ④二人称代名詞の一つ。きみ。対僕

出典：漢字ペディア

この時期に九州を中心に「いわゆる九州年号」が始まったと云われております。

それは各地の寺や神社、あるいは古文書などいろいろな記録に古代天皇家の正史である「日本書紀」にはない「継体から始まる31の年号」が見つかっています。これらの年号を記す資料としては「二中歴」「本朝皇代記」「和漢春秋曆」「建長寺年代記」「麗気記私抄」「王代年代記」「勝山記」「海東諸国紀」「宝光寺年代記」「和漢合運図」「和漢合符」「三国合運」「和漢年代記」「王代記」「年代記」「建仁年代記」「如是院年代記」「襲国偽僭考」「興福寺年代記」「続群書類従本『善光寺縁起』」など各種、多数あるとされています。

たとえばその中の「襲国偽僭考」は、江戸末期の国学者「本居宣長」の弟子の「鶴峯戊申つるみねしげのぶ」という人物の著した書物で、その中にこれらの年号を列記している部分があり、彼はそれを「『九州年号』と題した古写本より引用したものである」旨の記述をしています。（しかしその古写本自体は現存していないとされています。）

また、熊本県で江戸時代に学者が作ったものを集大成した『肥後国誌』や『久留米史料叢書第六集』（久留米藩が江戸時代（寛文年間）に領内の各神社等に、それぞれの由緒を書き出すようにと通達を出し、各神社等が来歴を書いた手紙、公式文書を収録したもの）などがあります。

以上のような各種の書物に出ている「年号」には、異なる系統の種類年号がいくつか確認されていてやや混乱がありますが、今「九州年号群」がもっとも原形を留めているらしいとされてる「二中歴」では、五一七年の「継体」から始まり、七〇〇年の「大化」まで続きます。（資料参照）

この九州年号の最初は、「継体」で、これは継体天皇十一年にあたります。

『二中歴』について

いわゆる九州年号群史料における現存最古の文献として著名な『二中歴』は鎌倉期初頭の成立とされている。

その内容は、当時の貴族や知識人のための百科事典のようなものであるが、その内容は平安後期に成立した掌中歴と懐中歴の二つの歴を中心として編集されたものである（編者不明）。二中歴という名称もここから来ている。

現存する唯一の古写本は尊経閣文庫本（全十三帖。以下、古写本と呼ぶ）で、写本成立時期は後醍醐天皇の頃とされるが、その後室町時代まで数次にわたり書き継がれた跡がある。その他の写本は全てこの尊経閣文庫本を元本としたもので、いわば天下の稀覯本（きこうぼん）である。

それでは、九州王朝は、いつできたのでしょうか。これは二中歴（年代歴）に書かれています。この中には継体から大化までの31の年号が書かれています。

その最初の説明に、年始五百六十九年でそのうち無年号が39年あって、継体（517年）が始まったと書いてあります。なお最後の九州年号は「大化」です。

原文：年始五百六十九年内世九年無号不記支干其間結繩刻木以成政

継体（元年は五一七年丁酉、継体天皇十一年に当たる）から  
大化（元年は六九五年乙未、持統九年に当たる）までの  
三十一個の年号がそれである。

そしてそれら年号群の末尾に次の文が記されている。

「已上百八十四年々号卅一代〔虫食いによる欠字〕年号只有人傳言自大寶始立年号而已」

この文は、「以上百八十四年、年号三十一代、年号は記さず。只、人の伝えて言う有り『大寶（大宝）より始めて年号を立つのみ』」と読み下すべきものと考えられます。

つまり、年号は一八四年間三十一代にわたり使用継続してきたが（事情があり）今はそれを記さない、しかし、「大寶（大宝）」から始まったと言うのは言い伝えに過ぎない（以前からあったのだ）と言っているのです。

解説：しかし、なぜ九州年号は、517年から始まっているのか、古田武彦氏によりますと、齊（南朝）は、中国の南北朝時代、蕭道成が建国した南朝の宋に次ぐ王朝（479～502年）であり、中国の南北朝時代、479年に南朝の宋の部将であった蕭（しょう）道成が宋の皇帝から禅譲されて成立した。蕭道成は即位して高帝となった。

しかし冊封体制にあった倭国ですが、これに従わず、宋（南朝）とは国交を絶った。それにより宋（南朝）と齊（南朝）の「年号」が使えなくなった。このため「無年号の時期」を経て、「九州年号」を使うこととなったとしています。

その後、齊の時代は都の建康（現在の南京）を中心とした江南の生産力が高まり、貨幣経済が発達した。しかし皇帝には無軌道なものが多く、502年に一族の蕭衍によって倒され、蕭衍は梁を建国し、即位して武帝となる。

解説：冊封体制の実際：これら冊封を受けた国々では、中国の皇帝から国王以下の諸官職をあたえられ、皇帝の世界支配に服するので、元号も中国のものをを用いることが強制される。邪馬台国と倭の五王 倭人が作ったと思われる倭国、3世紀の魏に遣使した邪馬台国の卑弥呼（魏から親魏倭王の称号を与えられた）、5世紀の倭の五王が次々と南朝の宋に遣使し、それぞれ倭国王の国号と朝鮮半島における軍事権の行使を認められているが、これが冊封関係である。

年代歷

本始五百六十九年丙戌年方不記文字六

同結純刻木以成文

建祚五年 元丁酉

正和五年 元丙午

僧聽五年 元丙辰

貴樂二年 元市

元第六年 元

師步一年 元

公光六年 元

鏡當四年 元

端政五年 元

順耕四年 元

定括七年 元

善言四年 元

教到五年 元

明聖五年 元

法清四年 元

藏和五年 元

和德五年 元

休德五年 元

勝顯四年 元

出當七年 元

光元六年 元

傳宗五年 元

仁平二年 元

命長七年 元

皇光元年 元

朱雀二年 元

大化六年 元

武德上百年 元

白大寶始五年 元

天寶三年 元

卷老七年 元

天寶勝寶八年 元

天平神護二年 元

寶龜二年 元

大同四年 元

①

年代歷

写真

二中歴 年代曆 (付西曆年数)

年始五百六十九年内廿九年無号不記支干其間結繩刻木以成政

繼体	五	元丁酉	五一七~五二一	善記	四	元壬寅	五二二~五二五 (同三年癸誰成始文善記以前武烈即位)
正和	五	元丙午	五二六~五三〇	教倒	五	元辛亥	五三一~五三五 (舞遊始)
僧聽	五	元丙辰	五三六~五四〇	明要	十一	元辛酉	五四一~五五一 (文書始出来結繩刻木止了)
貴樂	二	元壬申	五五二~五五三	法清	四	元甲戌	五五四~五五七 (法文//唐渡僧善知傳)
兄弟	六	戊寅	五五八~五五八	藏和	五	己卯	五五九~五六三 (此年老人死)
師安	一	甲申	五六四~五六四	和僧	五	乙酉	五六五~五六九 (此年法師始成)
金光	六	庚寅	五七〇~五七五	賢称	五	丙申	五七六~五八〇
鏡當	四	辛丑	五八一~五八四 (新羅人来從筑紫至播磨燒之)	勝照	四	乙巳	五八五~五八八
端政	五	己酉	五八九~五九三 (自唐法華經始渡)	告貴	七	甲寅	五九四~六〇〇
願転	四	辛酉	六〇一~六〇四	光元	六	乙丑	六〇五~六一〇
定居	七	辛未	六一一~六一七 (注文五十具從唐渡)	倭京	五	戊寅	六一八~六二二 (二年難波天王寺聖德造)
仁王	十二	癸未	六二三~六三四 (自唐仁王經渡仁王会始)	僧要	五	乙未	六三五~六三九 (自唐一切經三千余卷渡)
命長	七	庚子	六四〇~六四六	常色	五	丁未	六四七~六五一
白雉	九	壬子	六五二~六六〇 (国々最勝会始行之)	白鳳	二三	辛酉	六六一~六八三 (对馬採銀觀世音寺東院造)
朱雀	二	甲申	六八四~六八五 (兵乱海賊始起又安居始行)	朱鳥	九	丙戌	六八六~六九四 (仟陌町収始又方始)
大化	六	乙未	六九五~七〇〇				

覽初要集云皇極天皇四年為大化元年

已上百八十四年々号卅一代(不)記年号只人傳言 自大宝始立年号而已

翻刻追文 飯田満磨

監修校訂 古賀達也

平成十四年五月二二日

4、文武天皇とは、どういう人なのでしょう。

文武天皇（もんむてんのう、683年〈天武天皇12年〉 - 707年7月18日〈慶雲4年6月15日〉）は、日本の第42代天皇（在位:697年8月22日〈文武天皇元年8月1日〉 - 707年7月18日〈慶雲4年6月15日〉）。

諱は珂瑠（かる）、軽（かる）。和風諡号は2つあり、『続日本紀』の707年（慶雲4年11月12日）に「倭根子豊祖父天皇」（やまとねことよおほぢのすめらみこと、旧字体：-豊祖父）と、『続日本紀』797年（延暦16年）に諡された「天之真宗豊祖父天皇」（あめのまむねとよおほぢのすめらみこと、旧字体：-真宗豊祖父）がある。漢風諡号の「文武天皇」（もんむてんのう）は淡海三船の一括撰進より早く、天平勝宝3年（751年）の『懷風藻』に見えている。

当時としては異例の14歳の若さで即位。祖母・持統上皇（史上初の太上天皇）のもとで政務を行っていた。後の院政形式の始まりである。

大宝元年8月3日（701年9月9日）に大宝律令が完成し、翌年公布している。大宝律令において初めて日本の国号が定められたとされる。

『続日本紀』の元号（年号）記載について

それでは次に、「建元」記載のある『続日本紀』を見てみましょう。

大宝については、『続日本紀』の中で「文武天皇の時初めて」建元したと書いてあります。その後現在まで、すべて「改元」が継続しています。

言葉を変えて言うならば、『続日本紀』は「文武天皇の時初めて」元号（年号）を創った。「即ち建元」したと言っているのではないのでしょうか。ある意味正直に言っている。日本国の政権王朝となったと言い換える事もできると思われます。

次に『続日本紀』の年号記載について考えてみます。

『続日本紀』の成立は797年ですから、律令国家（大宝律令制定後）日本の盟主になって約百年後です。

『日本書紀』には大化・白雉・朱鳥が採用されていますが、『続日本紀』に一番最初に記されている年号が「白雉」です。文武天皇四年（700）三月条の道照和尚崩伝に見える次の記事です。

「初め、孝徳天皇の白雉四年、使に従いて唐に入る。」『続日本紀』文武四年三月条

孝徳天皇白雉四年（653）に道照が唐に渡った記事ですが、このことは『日本書紀』白雉四年五月条に記されています。その記事を『続日本紀』でも採用したものです。すなわち、「白雉」を孝徳天皇の年号とする立場に立った記述です。

ところが翌年の文武天皇五年（701）の三月に「大宝建元」記事が現れます。

「甲午（きのえうま、こうご 21日）、対馬嶋、金を貢（たてまつ）る。建元して大宝元年としたまう。」『続日本紀』大宝元年三月条

繰り返しますが、「建元」とは王朝にとって初めて元号（年号）を制定（創設）することで、以降の年号変更は全て「改元」です。『日本書紀』の「白雉」年号を記載した翌年に「大宝建元」と表記・宣言することは、「初めて元号（年号）を創った。」と言っている事になりますから・・・

「これまでの元号は誰が（建元したのか）創ったのか」と読む側はビックリしてしまいます！。・・・実際は、周知の事実だったと言うことでしょうか？。

話を整理しますと、大和朝廷（近畿天皇家）にとっての「建元」は『日本書紀』にはなく、『続日本紀』に記された次の「大宝建元」記事だけです。

「甲午（21日）、対馬嶋、金を貢（たてまつ）る。建元して大宝元年としたまう。」

『続日本紀』文武天皇、大宝元年三月条（701）

原文：《大宝元年（七〇一）三月甲午（廿一）》○甲午。対馬嶋貢金。建元為大宝元年。

これ以後は現代の「令和」まで改元が繰り返されています。『続日本紀』の「大宝建元」に続く、「慶雲」「和銅」「靈龜」「養老」の「改元」記事（詔勅）は次の通りです。

「五月甲午（10日）、備前国、神馬を献る。西楼の上に慶雲を見る。詔して天下に大赦し、改元して慶雲元年としたまう。」『続日本紀』文武天皇、慶雲元年五月条（704）

原文：《慶雲元年（七〇四）五月甲午（乙酉朔十）》○五月甲午。備前国献神馬。西楼上慶雲見。詔。大赦天下。改元為慶雲元年。

「和銅元年春正月乙巳（きのとみ、いっし）11日、武蔵国秩父郡、和銅を献る。詔して曰く、（中略）故、慶雲五年を改元して和銅元年として、御世の年号と定め賜う。（後略）」『続日本紀』元明天皇、和銅元年正月条（708）

原文：《和銅元年（七〇八）正月乙巳（乙未朔十一（きのとひつじ、いつび））》和銅元年春正月乙巳。武蔵国秩父郡献和銅。詔曰。（中略）故、改慶雲五年而和銅元年為而、御世年号（後略）

「九月庚辰（かのえたつ、こうしん）（2日）、禪を受けて、大極殿に即位す。詔して曰く、（中略）其れ和銅八年を改元して靈龜元年とす。」『続日本紀』元正天皇、靈龜元年九月条（715）

原文：《靈龜元年（七一五）九月庚辰【己卯朔二】》○靈龜元年九月庚辰。受禪。即位于大極殿。詔曰。（中略）其改和銅八年。為靈龜元年。

「癸丑（みずのとうし、きちゅう）（17日）、天皇、軒に臨みて、詔して曰く（中略）天下に大赦して、靈龜三年を改元し養老元年とすべし、とのたまう。」『続日本紀』元正天皇、養老元年十一月条（717）

原文：《養老元年（七一七）十一月癸丑【十七】》○癸丑。天皇臨軒。詔曰。（中略）可大赦天下。改靈龜三年。為養老元年。

この様に『続日本紀』において、「建元」と「改元」は明確に使い分けられています。この時代は大和朝廷が、列島の代表王朝で、『古事記』や『日本書紀』編纂の時代です。

上記の「建元」「改元」記事で注目すべきは、「改元」記事は天皇の詔勅を記載しており、同時代の最高権力者による「発言」が『続日本紀』に採用されているのですが、大和朝廷にとって最も重要な「大宝建元」記事は「詔勅」が転載されていません。詔して曰く・・・がありません。

「大宝建元」の詔勅を文武天皇は出さなかったのでしょうか？。それ以後は「改元」の詔勅を採用しているにもかかわらず、『続日本紀』では最も重要な「大宝建元」の詔勅がカットされています。どうしてでしょうか。

実際には、文武天皇による「大宝建元」の詔勅はあったと思われます。それには、大和朝廷が列島の代表王朝になったことを高らかに宣言し、それまで国内で使用されていた年号の無効と、自ら「建元」した「大宝」が正当な元号であることを国内配下の豪族たちに宣言した文言が「大宝建元」の詔勅にはあったはずですが。

しかし、その詔勅をそのまま『続日本紀』に転載したら、『日本書紀』が記載しなかった「大宝以前の年号を発布した王朝の存在」と「大宝以前の年号の建元をカットしたこと」が表に出てしまいます。ですから「大宝建元」の詔勅を『続日本紀』も転載できなかったと考られるのです。

ちなみに、701年に「大宝建元」したとき、「大化・白雉・朱鳥」を採用した『日本書紀』はまだ成立していません（成立は720年と言われています：続日本紀には日本紀と記載あり）。自らの史書に「大宝以前の年号を発布した前王朝の存在」をどのように取りあつかうかという編纂方針が確立する前に、「大宝建元」の詔勅が発布されたのではないのでしょうか。

そう考えれば大和朝廷（近畿天皇家）は、大宝が建元で、現在まで改元を継続していること。そして「大化・白雉・朱鳥」がいずれも改元なのは、『日本書紀』にはない「大宝以前の元号を建元した前王朝」があり、『日本書紀』編纂のはるか以前に元号（年号）を創設したと考えます。この場合は、「日本国ではなく倭国と」考えられます。

これにより、「日本書紀に描かれている王朝は、天武・持統まで、元号（年号）を制定したことがなかった」という事になります。

つまり、「二中歴」まで遡り、五一七年の「継体」から始まり、七〇〇年の「大化」まで九州年号が続くこととなります。

原文：年始五百六十九年内世九年無号不記支干其間結繩刻木以成政

五一七年「継体」 ～ 七〇〇年の「大化」

原文：已上百八十四年々号世一代（不）記年号只人傳言 自大宝始立年号而已

前述しましたように、二中歴（年代歴）最後の文は、「以上百八十四年、年号三十一代、年号は記さず。只、人の伝えて言う有り『大寶（大宝）より始めて年号を立つのみ』」と読み下すべきものと考えられます。つまり、年号は一八四年間三十一代にわたり使用継続してきたが（事情があり）今はそれを記さない、しかし、「大寶（大宝）」から始まったと言うのは言い伝えに過ぎない（以前からあったのだ）と言っているのです。（701年：大宝建元です）

また、『旧唐書くとうじょ』倭国伝・日本国伝にありますように倭国は「貞観22年（648）の上表」が最後になり、日本国は、「長安3年（703）の粟田真人が来朝して国の特産物を献上した」事が、朝貢の最初になっていますので、648年～703年の間に、国の盟主が交替したように考える事ができます。701年には、大宝律令が完成して国の制度も一大変革(まさに維新)の時期となっています。（了）